

# 建設企業の海外展開

一般社団法人海外建設協会

## 1. はじめに

21世紀当初より、世界経済はグローバル化の進展の中、新興国等における人口増加や都市化の進行を背景に大きく増進し、海外建設市場も拡大基調を維持してきた。しかし、2019年末から世界的に流行・拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の影響により、世界経済は著しく低迷することとなり、世界のインフラ整備に対する建設需要も大きく減退する結果となった。

このような厳しい世界経済の状況にありながらも、世界のインフラ整備に対する潜在的需要は大きい。2019年の「G20大阪サミット」において採択された「質の高いインフラ“Quality Infrastructure”整備に向けた投資促進原則」では、経済活動の好循環の実現、ライフサイクルコストを考慮した経済性向上、環境への配慮、災害リスク対策等の必要性が示された。開発途上国等を中心に、インフラ需要と資金供給のギャップが依然存在するが、世界レベルでのインフラ整備への資金供給・融資のあり方が検討される中、経済性・社会性の観点から、今後も「質の高いインフラ」整備に対する需要は増大していくと考えられる。

我が国建設企業としては、長期的に見据え、「質の高いインフラ」整備の担い手として期待さ

れる役割は今後も大きく、世界経済の動向とともに海外事業戦略を拡大させていく必要がある。

## 2. 海外受注実績の現況

### (1) 受注全体の動向

一般社団法人海外建設協会の会員企業の海外建設受注実績の推移を見ると、2011年度以降順調に拡大し、2019年度の海外建設受注実績額は2兆円を超える過去最高水準となった。しかし、2019年末から世界的に流行・拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、建設需要も大きく収縮・悪化し、2020年度の海外建設受注実績額は大きく減少し、2019年度比約46.0%減の1兆1,136億円となった（図-1）。

「本邦法人」の受注は、前年度に比し55.3%減の3,448億円となり、また「現地法人」も40.4%減の7,688億円となっている。発注者別に見ると、「公共機関」からの受注は、前年度に比し52.1%減の3,112億円で、全体に占める比率（以下、「受注比率」という）は31.5%から27.9%に減少した。また、「民間企業」からの受注は、前年度に比し43.1%減の8,025億円で、受注比率は68.5%から72.1%に増加した。

資金源別に見ると、「発注者の自己資金案件（民間発注事業、地元公共機関・非ODA発注事業）」

(単位：億円)

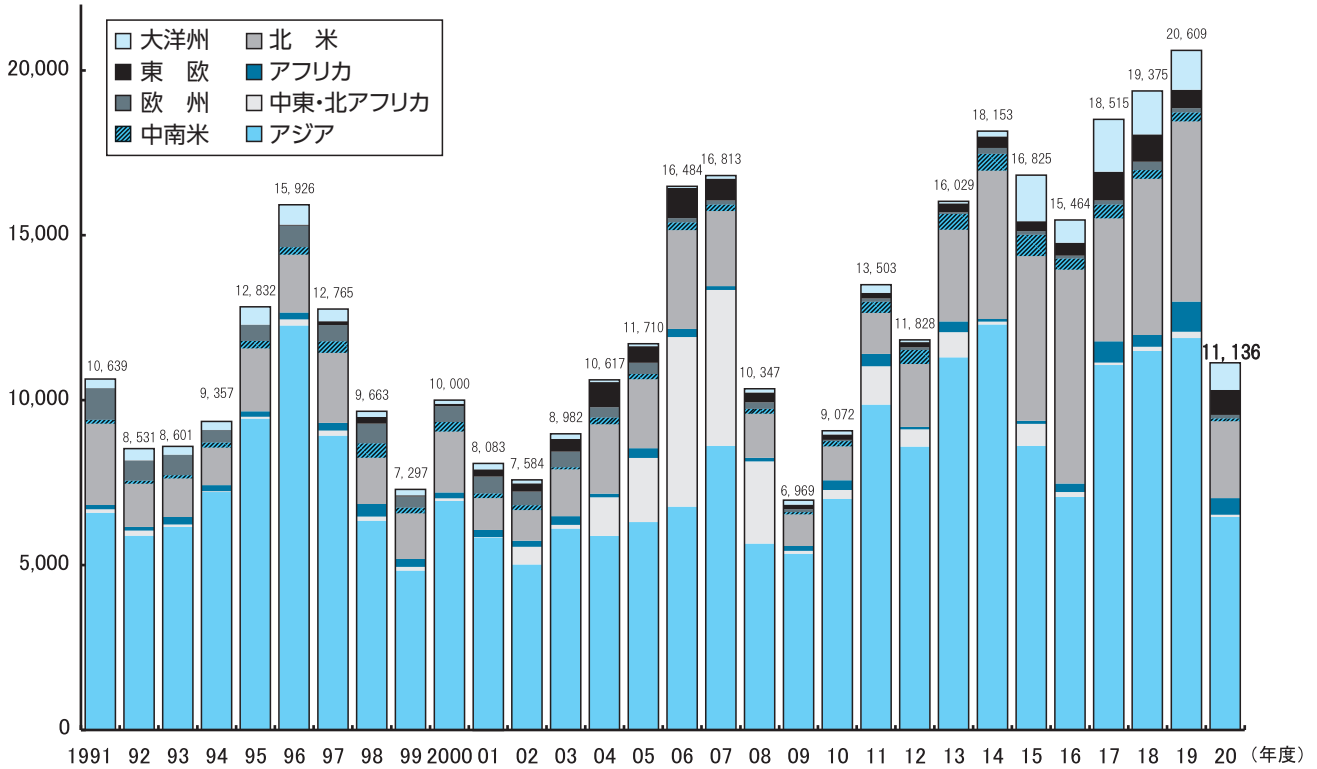


図-1 海外建設受注の推移 (1991～2020年度) 出典：(一社) 海外建設協会

(単位：億円)

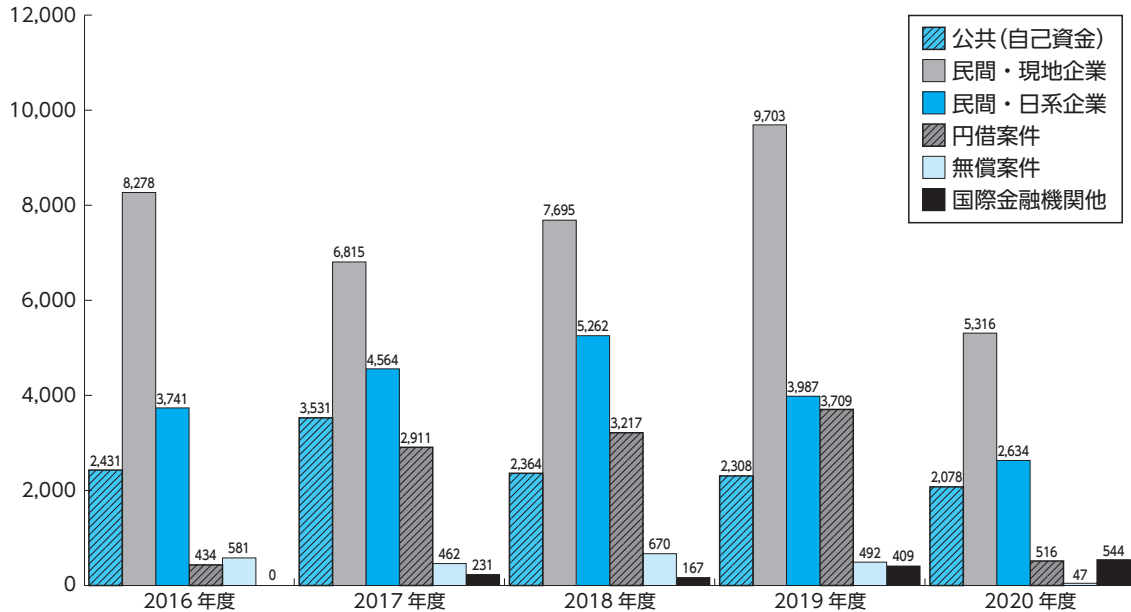


図-2 海外建設受注の資金源・発注者別推移 出典：(一社) 海外建設協会

の受注は、前年度に比し 37.3% 減の 1 兆 29 億円となったが、受注比率は 77.6% から 90.1% に増加する形となった。「ODA 無償資金案件」の受注は、前年度に比し 90.4% 減の 47 億円で、受注比率は 2.4% から 0.4% に減少した。無償案件の受注を地域別に見ると、アジアは 0.6 億円、アフリカ

は 46 億円及び大洋州は 0.4 億円だった。「ODA 円借款案件 (有償資金案件)」の受注は、前年度に比し 86.1% 減の 516 億円で、受注比率は 18.0% から 4.6% に減少した (図-2)。

工事分野別では、近年の傾向である「建高・土低」に拍車がかかり、前年度に比し土木案件が

64.2%減の2,035億円で、受注比率は27.6%から18.3%に減少し、建築案件は39.0%減の9,101億円であるものの、受注比率は72.4%から81.7%に増加した。

## (2) 地域別の動向

これまで我が国建設企業にとって最大のマーケットである「アジア地域」における受注状況は「1,148件、6,455億円」で、前年度に比べ件数は351件減、金額は45.7%減で5,428億円減少した。法人別では、本邦法人、現地法人ともに減少（本邦法人－54.6%の2,673億円、現地法人－36.9%の3,782億円）となっている。受注全体の構成比で見れば、2020年度もこのアジア地域が最も高く、約6割を占める割合を維持している（2019年度57.7%、2020年度58.0%）。

「中東・北アフリカ」における受注は「10件、72億円」で、前年度に比べ金額で61.8%減（117億円の減少）の大幅な減少となった。同地域の受注を発注者別に見ると、公共機関は126億円減少したものの、民間は9億円増加し71億円となった。「アフリカ（サブサハラ）」における受注は「8件、501億円」で、前年度に比べ金額で45.4%減（416億円減少）の大幅な減少となった。同地域の受注を発注者別に見ると、公共機関は410億円減の483億円に、民間は6億円減の18億円となった。

第2のマーケットである「北米（アメリカ合衆国およびカナダ）」における受注は「310件、2,332億円」で、前年度に比べ件数は47件増加したが、金額は57.3%減（3,131億円減少）となった。同地域の受注を発注者別に見ると、公共機関は115億円減少し608億円に、民間も3,016億円減少し1,724億円となった。全体受注の構成比は、昨年度より約6%減少し約21%の割合となった。

なお、「中南米」における受注は「76件、88億円」で、前年度に比べ金額で186億円減少した。また、「欧州」における受注は「17件、105億円」で、前年度に比べ金額は21億円減少した。

2020年度で唯一増加した地域が「東欧」であ

る。この地域における受注は「67件、757億円」で、前年度に比べ件数は14件増加し、金額も199億円増加した。同地域の受注を発注者別に見ると、公共機関の受注はなく、民間は大型商業施設の建設受注等により199億円増加した。

「大洋州」における受注は「58件、825億円」で、前年度に比べ上半期は増加していたものの、通年では件数は23件減少し、金額も372億円減少した。同地域の受注を発注者別に見ると、公共機関は1億円増加し288億円となったが、民間は373億円減少し538億円となった。

新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、アジア及び北米の2地域の受注は全体の約79%を占めているが、前年度（84%）と比較すると5ポイント減少している。2020年度は、概ね全地域で大幅に減少したものの、アジア及び北米は依然として我が国建設企業にとって重要な第1、第2のマーケットである（図-3）。

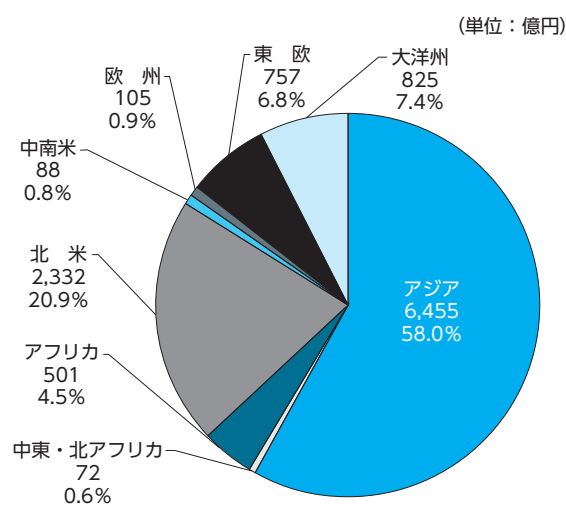


図-3 2020年度海外建設受注（地域別）  
出典：（一社）海外建設協会

## 3. 海外市場の動向と見通し

世界経済の見通しについては、いまだ不確実性の要素が多く厳しい状況にあるが、欧米諸国を中心に活発に動き始めている地域もある。2021年

度も、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、ワクチンの普及などに伴い、緩やかではあるが景気回復に向かうものと思われる。

このような状況の中、我が国建設企業としても、海外建設事業を今後も成長戦略の柱の一つとして位置付け、世界各国・各地域における建設事業活動の回復と継続的な質の高いインフラ投資の実現に向け、我が国建設企業の強みである「技術力、マネジメント力等の総合力」のさらなる強化を図るとともに、「公平・公正な国際建設市場の環境整備」、「多様化する事業形態への対応」等を推進し、国際社会における存在価値を高める必要がある。特に、今後とも成長が期待される東南アジア、南アジア及びアフリカ、さらに先進地域における最大マーケットとしての北米の建設市場の見通しを示す。

#### (1) 東南アジア

新型コロナウイルス感染症の影響により経済の減速が懸念され、また国内情勢が不安定な国もあるものの、ASEAN 諸国への投資は今後も継続されていくと考えられる。中長期的には、人口の増加、都市問題の解決に対応するための潜在的なインフラ需要は引き続き成長が見込まれる。

ただし、国によってはそのペースに差が出てくると考えられることから、それぞれの市場に合わせて事業展開を考えていく必要がある。なお、建築分野では、高付加価値建造物のマーケットが成長しており、ODA 案件だけではなく、都市化に伴うスマートシティ計画（都市整備案件）などの海外投資案件の市場拡大も期待したい。

#### (2) 南アジア

インド、スリランカ、バングラデシュ等の諸国は、質の高いインフラ整備を中心とした建設プロジェクトの一層の具体化が期待される。経済成長のボトルネックとなっている公共交通システムの整備、遅れている生活インフラの整備、日系企業進出に伴う建設需要等に期待したい。

我が国のインフラ輸出拡大に係るトップセール

ス等の戦略的な支援の充実に伴う、円借款を中心とした質の高いインフラ輸出の推進が期待される。しかしながら、13.5 億人もの人口を抱えるインドは、新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチンの投与で集団免疫を獲得するには相当程度の時間がかかると見られ、景気は不安定化しやすい状況が続くと見られる。

#### (3) アフリカ

アフリカにおいては、欧州建設企業に加え、既に中国、韓国等の諸外国企業が市場拡大を見越してプレゼンスを高めようとしている。日本にとってもこの地域の重要性はますます高まると考えられ、分野別に見れば、交通インフラ、上下水道、病院等の案件が積極的に進められることが期待される。なお、この地域は、政治・経済、治安、衛生面など多くのリスクを抱えているものの、長期的にインフラ整備需要が潜在的に高い地域であり、TICAD をはじめとする政府の戦略的外交の取組みにより、ODA 案件が期待される。特に、この地域の経済開発にとって内陸部と沿海部を結ぶ交通網の整備は不可欠であり、日本が進める質の高いインフラ整備事業に対する官民連携した取組みが期待される。

なお、進出する我が国建設企業としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じつつ、オペレーションを継続していかなければならない難しい状況にある。特に、国際航空路線の原則停止により、日本に一時退避した職員が任地へ戻らず、多くの企業が長期にわたり遠隔オペレーションを余儀なくされたが、今後も海外展開の拡大を目指す我が国建設企業にとって、このような課題を克服し、アフリカにおけるインフラ需要への継続的な対応が期待されている。

#### (4) 北 米

第2のマーケットとしての北米は、米国商務省のデータによれば、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020 年の経済成長率は -3.5% に大きく落ち込んだ。しかしながら、ワクチン接種の

加速化を受け、経済活動は急速に回復しており、21年は+5%程度のプラス成長となる見通しである。建設業においても、低い金利水準と郊外部への移住需要増等を背景に回復基調にあり、また民主党政権は、今後8年間で1兆2,000億ドル規模のインフラ投資計画を発表したところでもある。これを受け、今後の北米における建設活動は活発化すると考えられ、今後の我が国建設企業の建設受注も回復に向かうと思われる。

#### 4. 取り組むべき課題

世界各国・各地域が新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮している現状において、当協会としては、会員企業の海外建設事業を円滑に実施するため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、安全確保・管理対策、渡航・出入国制限への対応等が緊急の課題である。

また、感染症拡大の要因による課題に対処するため、適正な工期延長と追加費用の確保等、契約上の課題解決を発注者に働きかけるとともに、事業実施中の案件や案件形成中のプロジェクトへの取組み等に係る様々な課題の解決に向けた行動が求められる。今後、関係省庁、関係機関、さらには海外関係機関等と連携し、発注者等に対して継続して協議を進めていく必要がある。

さらに、契約の標準的な約款として世界各地で利用されている「FIDIC 標準約款」については、今般のパンデミックが不可抗力として例示されておらず、受注者からの工事中断要件が限定的であり、新型コロナウイルス感染症への対応が想定されていない状況にある。今後の世界レベルで、FIDICを含めた契約約款の改定活動が進められており、世界各国の建設業団体とともに対応協議をしていく必要がある。

#### 5. 今後の海外建設活動の方向性

世界経済はいまだ厳しい状況にあるが、国際関係機関等が示すように、インフラ投資はコロナ収束後等における世界経済の成長を促す重要な原動力である。特に、中長期的に生産性を向上させ、環境・社会情勢を安定させる「質の高いインフラ」の整備については、世界の各国・各地域において、関係機関が国際的枠組の中で、継続的かつ積極的に推進しようとしている。今後、我が国建設企業としては、グローバルな建設企業として、世界各地における建設事業活動の回復と「質の高いインフラ投資」の継続的な実現に貢献していく必要がある。

このためには、我が国建設企業の強みである工期を含めた契約事項を確実に履行する「確実性」、また環境や防災、安全に配慮した施工を行う「技術力、マネジメント力等の総合力」のさらなる強化を図り、ライフサイクルコストや環境・社会情勢を考慮した「公平・公正な国際建設市場の環境整備」、現地の人材や企業の養成に貢献する「技術移転」、プロジェクトのより「早い段階での案件形成への参画」、リスク予見や紛争解決などの「リスク管理体制の整備・強化」等を推進していくことが求められている。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況と海外建設事業の動向も見据え、会員企業の海外建設事業における様々なニーズに即応した協力・支援事業をさらに強化し、DX推進に向けた「建設デジタル技術の開発と活用」、気候変動への対応策としての「カーボンニュートラル対応」等も含め、ウィズコロナ・ポストコロナ時代のインフラ整備事業を推進するため、新型コロナウイルス感染症への対応の継続実施、国際競争力強化に資する調査研究の強化、海外要員の人材育成策の充実、国際交流・連携の推進等を重点項目として取り組んでいきたい。